

岸 和 田 市

再資源化推進の取組

—小さな金属類を無料回収—

はじめに

今日のごみ処理行政は、これまでの適正処理の推進のみならず、ごみ減量化・リサイクルの推進へと大きな施策の転換が求められており、ごみ減量化・リサイクル対策は全国の地方自治体共通の重要な課題となっています。

本市においても、平成19年6月から、ごみとして捨てられる鍋・やかんといった「小さな金属類」を分別収集する再資源化推進事業をスタートしました。

「小さな金属類」の分別収集実施にあたっては、市条例に基づき*地域のリーダー的役割を果たしている廃棄物減量等推進員（以下「推進員」という）や町会・自治会役員の協力のもと、地域での分別指導を行っています。

※岸和田市では平成6年より、地域でのごみの減量化・リサイクル活動の推進を図るため、「廃棄物減量推進制度」を発足させており、一般廃棄物の減量化・地域の清潔保持等のための協力や活動を行うことと規定している。

背景と経過

本市では従来、金属類は「粗大ごみ」として取り扱っていました。「粗大ごみ」は平成14年7月に有料化（シール制）が始まり、その結果66%もの「粗大ごみ」の減量化につなげることができました。

しかし、その一方で有料化に伴い、金属類に関しても不法投棄や無料回収の空き缶や可燃ごみに混入するといった違反ごみが増加するなど深刻な状況となっていました。そのため、市民からは回収を望む声が寄せられ、また、推進員の活動報告書の要望でもこの「小さな金属類」の分別収集が一番多く取り

上げられました。

このような状況を踏まえ、平成17年4月に「小さな金属類」の分別収集に関するプロジェクトチームを発足しました。

プロジェクトの取組としてまず行ったのが、先進市への「金属類の取扱いについて」アンケート調査でした。この調査を基に先進市での事例や問題点また、本市の環境行政の現状を研究し、素案となる実施内容を取りまとめました。



回収風景

また、この施策の展開にあたっては、住民の声や住民活動の実態を十分に考慮しながら柔軟に対応していく必要があると考え、平成18年8月から翌年1月まで職員立会いのもと、モデル地区（臨海部から山地部までの4町会・計約1,600世帯）を設定し、試行実施しました。モデル地区の住民からは「今まで、鍋1つでも粗大ごみとして有料でしか捨てられなかった物が、無料で回収していただけるようになり助かっています」などの声が聞かれました。

このようにして、モデル地区のデータをもとに実施内容を見直し具体的に定め、平成19年6月から全市域への拡大を行いました。

事業概要

1. 実施日	2ヶ月に1回 日曜日 (各地域により異なる)
2. 集積場所	各町会館等に回収Boxを設置する
3. 対象品目	一般家庭の日常生活から出る小さな金属類 ① 25 cm以下の金属類（スプーン・ねじ・厨房小物など） ② なべ ③ やかん ④ フライパン ⑤ スチールハンガー ⑥ 傘の骨 ※ 「電化製品」及び「包丁」「ナイフ」その他「危険物」は対象外です。

状況と今後の展開

現在、全市域152拠点において実施後2ヶ月間で約14tを回収しました。また、平成19年4月よりごみ処理施設、「岸和田市貝塚市クリーンセンター」が正式稼動となった事で、搬入された金属類を分別し資源物として売却できるようになりました。

住民へのPR活動については、広報誌への啓発記

事の掲載をはじめ、地元ケーブルTV・新聞メディアを積極的に活用しているほか、ホームページにより情報を公開しています。また今後は、市の職員が講師となって講座を開くなどして住民への周知徹底を図っていきます。



ケーブルテレビによる取材



出前講座

本市では、「きしわだ行財政再生プラン」に基づき、平成21年度より「ごみ袋有料化」が打出されています。これが実施されれば違反ごみ等の増加が予想されますが、再資源化のための処理体制の整備、住民への情報提供など意識啓発に努め、環境への負荷の少ない資源循環型社会の実現を積極的に推進していきたいと考えています。